一　般　競　争　入　札　公　告

京都工芸繊維大学において，下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1　競争入札に付する事項
（1）調達件名　Wiley-Blackwell 社発行電子ジャーナルの利用　一式
（2）購読場所　京都工芸繊維大学内
（3）購読期間　令和 9 年 1 月 1 日～令和 9 年 12 月 31 日

2　入札方法
落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てる）をもって落札価格とするので，入札者は，税抜金額を入札書に記載すること。また，リバースチャージ方式による消費税の課税対象額を入札書空欄に別記すること。

3　競争参加資格
(1) 本学契約規則第 3 条及び第 4 条に規定される次の事項に該当する者は，競争に参加する資格を有さない。
①未成年者（婚姻もしくは営業許可を受けている者を除く。），成年被後見人，被保佐人又は被補助人並びに破産者で復権を得ない者。
なお，未成年者，被保佐人又は被補助人であって，契約締結のために必要な同意を得ている場合は，これにあたらない。
②以下の各号のいずれかに該当し，かつ，その事実があった後 2 年を経過していない者（これを代理人，支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
(ｱ) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし，又は，物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
(ｲ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
(ｳ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
(ｴ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
(ｵ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
(ｶ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を，契約の履行に当たり，代理人，支配人その他の使用人として使用した者
(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人京都工芸繊維大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和 8 年度に近畿地域の「役務の提供」のＡ，Ｂ，Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。
(3) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き，本件調達の仕様の策定に直接関与していない者であること。
(4) 本件調達の入札において，「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号。以下「独占禁止法」という。）に違反し，価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害するために入札を行った者でないこと。
(5) 国立大学法人京都工芸繊維大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

4　入札書の提出場所，契約条項を示す場所，入札説明書の交付場所及び問合せ先
京都工芸繊維大学経理課調達係

5　入札説明書の交付方法
本公告の日から上記 4 の場所にて無償で交付する。

6　入札書の受領期限
令和 8 年 11 月 10 日（火）17 時 00 分

7　開札の日時及び場所
令和 8 年 11 月 20 日（金）15 時 00 分
京都工芸繊維大学 3 号館第二会議室

8　入札保証金及び契約保証金
免除

9　入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加する者は，封印した入札書の他に契約担当が交付する入札説明書で指定する書類を作成し，これを入札書に添付して提出しなければならない。入札者は，開札日の前日までの間において，国立大学法人京都工芸繊維大学長から当該書類に関し説明を求められた場合は，それに応じなければならない。

10　入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書，入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書，その他入札説明書による。

11　契約書作成の要否
要

12　落札者の決定方法
本公告に示した物品を納入できると国立大学法人京都工芸繊維大学長が判断した入札者であって，国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則第 13 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

13　その他
（1）細部については，入札説明書及び国立大学法人京都工芸繊維大学契約規則によるものとする。
（2）本公告により入札に参加しようとする者は，予め下記の担当係へ申し出ること。

担当係　　京都工芸繊維大学経理課調達係
電　話　　075-724-7078
E-mail　　kitchoutatu@jim.kit.ac.jp

以上公告する。

令和 8 年 10 月 30 日

国立大学法人
京都工芸繊維大学長　吉　本　昌　広